

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

英国内務省

国別政策および情報ノート パキスタン：シーア派イスラム教徒

2.0版

2019年1月

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

目次

評価	4
1. 序	4
1.1 申請の根拠	4
1.2 留意点	4
2. 問題の検討	4
2.1 信憑性	4
2.2 適用除外	4
2.3 難民条約上の理由	5
2.4 リスク	5
2.5 保護	7
2.6 国内移住	8
2.7 証明	8
国別情報	10
3. 人口統計	10
3.1 住民	10
3.2 識別しやすい特徴	11
4. 法的状況	12
4.1 憲法	12
4.2 冒涇法	13
5. 国家の取り扱いおよび態度	13
5.1 公的代表	13
5.2 差別およびハラスメント	14
5.3 強制失踪	14
5.4 国の支援および治安活動	15
6. 社会の取り扱いおよび態度	16
6.1 差別	16
6.2 宗派間暴力	17

当翻訳は，出入国在留管理庁による仮訳であり，正確には原文に当たってください。
また，今後当仮訳は精査の上，変更されることがあり得ることにご留意ください。

6.3	ファトワー	20
6.4	宗派間結婚	22
7.	教育および雇用.....	23
7.1	教育	23
7.2	雇用	23

評価

2019年1月23日更新

1. 序

1.1 申請の根拠

- 1.1.1 庇護申請者がシーア派イスラム教徒であることを理由とする国家または非国家主体による迫害または重大な危害への恐怖を抱いている。

1.2 留意点

- 1.2.1 このノートは一般に主にシーア派住民全般に焦点を合わせていて、特にシーア派ハザーラ人に焦点を合わせているのではない。ハザーラ人に関する詳細分析および情報については、パキスタン：ハザーラ人に関する国別政策および情報ノートを参照。

2. 問題の検討

2.1 信憑性

- 2.1.1 信憑性の評価に関する情報については、信憑性の評価および難民の地位に関する庇護指針を参照。
- 2.1.2 意思決定者は、以前に英国査証またはその他の形態の在留許可の申請があったかどうかを確認しなければならない。査証に一致する庇護申請は、庇護面接の前に調査しなければならない（査証の一致、英国査証申請者からの庇護請求に関する庇護指針を参照）。
- 2.1.3 意思決定者は言語分析テストを実施する必要性も検討すべきである（言語分析に関する庇護指針を参照）。

2.2 適用除外

- 2.2.1 意思決定者は、適用除外条項の1つ(またはそれ以上)が適用されるかどうかを検討しなければならない。各案件は、その個々の事実および実体について検討しなければならない。
- 2.2.2 適用除外条項および制限付き在留許可に関する詳細指針については、難

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

民条約第1F条に基づく適用除外に関する庇護指針、および制限付き在留許可に関する庇護指針を参照。

2.3 難民条約上の理由

2.3.1 庇護申請者の宗教または帰依するとされる宗教。

2.3.2 条約上の理由を立証するだけでは、難民だと認定するには十分ではない。それぞれの案件で対処すべき問題は、特定の庇護申請者が条約上の理由または有するとされる条約上の理由により迫害されるという現実のリスクに直面するかどうかである。

2.3.3 条約上の理由に関する詳細指針については、信憑性の評価および難民の地位に関する庇護指針を参照。

2.4 リスク

a) 国家による取り扱い

2.4.1 シーア派人口は（2億よりわずかに多くの総人口の内）2千万と5千万の間にあると推定される。国教はイスラム教であり、シーア派イスラム教徒は自由に自らの信仰を実践するのを許されている。シーア派は政府、および他の公共部門でその存在を十分確立している（公的代表および雇用参照）。

2.4.2 国家によるシーア派イスラム教徒に対する組織的な差別は報告されていないが、公の秩序に対する犯罪（差別およびハラスメント参照）に関して、ムハッラム（イスラムの宗教的な記念祭）の間の恣意的な逮捕についての報告がある。パキスタンの治安部隊による、シリアでアサド政権と戦っているシーア派武装集団とのつながりの疑いをかけられたシーア派男性たちの過去2年にわたる不法な勾留および「強制失踪」についての報告もある（強制失踪参照）。

2.4.3 一般に、シーア派イスラム教徒が国家からの迫害および／または重大な危害の現実のリスクに直面する可能性は高くない。もし差別が起こるとしても、その性質および反復によって迫害および／または重大な危害の現実のリスクになるのに十分重大なものとなる可能性は高くない。

2.4.4 意思決定者は庇護申請者を現実のリスクに置くかもしれない個別特殊な要因があるかどうか検討しなければならない。各案件は、帰国した場合国家

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

当局から現実のリスクのあることを庇護申請者が示す責任とともに、その
事実に基づいて検討されなければならない。

2. 4. 5 リスクの評価に関する詳細指針については、信憑性の評価および
難民の地位に関する庇護指針を参照。

b) 社会の取り扱い

2. 4. 6 シーア派イスラム教徒はスンニ過激派のグループと個人によって棄教者
または異端者と見なされる。結果として、パキスタン・ターリバーン運
動、ラシュカレ・ジャンヴィ（ラシュカレ・ジャンヴィ、Lashkar-e
Jhangvi, LeJ）およびLeJのアル・アラミ（al-Alami）派を含む過激派グ
ループからの敵意と治安上の脅威に直面する人がいる（過激派組織に関
するより一般的な情報については、パキスタン：治安および人道的状況
に関する国別政策および情報ノート参照）。
2. 4. 7 通常シーア派に支配されたイベントと開催場所での爆弾攻撃の形をとる標
的型攻撃の大多数が部族地域（連邦直轄部族地域およびカイバル・パクト
ゥンクワ州）およびバローチスターン州クエッタで起こった。2017年に武
装グループによって殺された人の数が途方もなく様々で、68から166に及ぶ
と報告されている。これは2千万と5千万の間のシーア派人口という事情に
おいてである（社会の取り扱いおよび態度参照）。
2. 4. 8 武装集団による標的型攻撃が続き、シーア派は伝統的に宗派間暴力の犠牲
者の割合がより高いことを示している。しかし、シーア派に対する全体的
な宗派間暴力は2013年から低下した（宗派間暴力参照）。
2. 4. 9 一般に、シーア派イスラム教徒が非国家主体からの迫害および／または重
大な危害の現実のリスクに直面する可能性は高くないが、そのリスクは場
所によって変化する可能性がある。シーア派に支配された地域での標的型
攻撃が続いたが、これはまれであって、一般に迫害および／または重大な
危害の現実のリスクがあると考えられる相当な根拠にはならない。しかし、意
思決定者は、迫害または重大な危害の現実のリスクに直面させる可能性を
高めるかもしれない庇護申請者に関連する個別の要因があるかどうか検討
しなければならない。各案件は、個別のリスクに直面することを庇護申請
者が示す責任とともに、その事実に基づいて検討されなければならない。
2. 4. 10 ハザーラ人に関する詳細分析および情報については、パキスタン：ハザー
ラ人に関する国別政策および情報ノートを参照。治安状況全般および過激

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

派組織に関する情報については、パキスタン：治安および人道的状況に関する国別政策および情報ノート参照。

- 2.4.11 リスクの評価に関する詳細指針については、信憑性の評価および難民の地位に関する庇護指針を参照。

2.5 保護

- 2.5.1 庇護申請者が国家による迫害および／または重大な危害に対する恐怖を有する場合、自身の当局による保護を利用することはできない。

- 2.5.2 庇護申請者が非国家主体による迫害および／または重大な危害に対する恐怖を有する場合、意思決定者は、国家が効果的な保護を与えることができるかどうか評価しなければならない。

- 2.5.3 政府は、一般国民、特にシーア派イスラム教徒に標的を定めるテログループの能力を制限する処置をとった。連邦および州の政府がシーア派の宗教的記念祭の間、および、イランに／から旅行しているシーア派巡礼者のために警備を提供したが、シーア派組織は、警備は不十分であり、軍の護衛の間に時々重要なギャップがあると報告した（国の支援および治安活動参照）。

- 2.5.4 過激派の暴力を抑制することを狙って、パキスタン政府によって着手された警備活動に関する詳細情報については、パキスタン：治安および人道的状況に関する国別政策および情報ノート参照。

- 2.5.5 2010年11月11日に審理が開かれた[AW \(sufficiency of protection\) Pakistan \[2011\] UKUT 31 \(IAC\) \(26 January 2011\)](#)の報告された事件は、「国家の保護が組織的に十分であるにもかかわらず、当局が、恐怖を生じさせる彼／彼女の案件に特有の状況を知っているか、または知るべきであるが、しかし、特有の状況が合理的に必要とする追加の保護を提供する可能性が低い場合、請求人はなお迫害に対する十分な根拠のある恐怖を有する可能性がある」（パラグラフ55（vi）において英国上級審判所裁判官オールドによる）と判示した。

- 2.5.6 したがって、意思決定者は（もしあるとしたら）過去の迫害も個別に考慮しなければならない、このような迫害（および過去における十分な保護の欠如）が繰り返される可能性が高いと考えるべき十分な理由があるかどうか検討しなければならない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

- 2.5.7 一般に、国家はシーア派イスラム教徒に効果的な保護を提供する意思があり、これが可能であるように見えるが、国家による保護が差別と暴力のリスクを排除する必要があることは指摘されるべきである。保護を求めるのをためらうことは必ずしも効果的な保護が利用可能ではないことを意味しない。意思決定者は各案件をその事実に基づいて検討しなければならない。国家による保護を求め獲得することが可能ではない理由を示す責任は庇護申請者にある。
- 2.5.8 保護の主体に関する一般的な情報については、パキスタン：保護の主体および国内移住を含む、背景情報に関する国別政策および情報ノート参照。
- 2.5.9 国家による保護の可用性の評価に関する詳細指針については、信憑性の評価および難民の地位に関する指針を参照。
- 2.6 国内移住
 - 2.6.1 シーア派住民はパキスタン全体に広がっており、主要な都市の中心部に大きなシーア派コミュニティがある（人口統計参照）。
 - 2.6.2 庇護申請者が国家による迫害および／または重大な危害に対する恐怖を有する場合、そのリスクを逃れるために国内移住することはできないだろう。
 - 2.6.3 庇護申請者が非国家主体の手による迫害および／または重大な危害に対する恐怖を有する場合、一般にそのリスクから逃れるために国内移住することは可能だろう。意思決定者は、庇護申請者が迫害または重大な危害の現実のリスクに直面せず、庇護申請者が滞在することが合理的に期待される場所に国内移住することができたかどうか、決定しなければならない。各案件は、その実体に基づいて検討しなければならない。
 - 2.6.4 パキスタン国内での国内移住に関する一般的な情報および分析については、パキスタン：保護の主体および国内移住を含む、背景情報に関する国別政策および情報ノート参照。
 - 2.6.5 国内移住に関する詳細指針については、信憑性の評価および難民の地位に関する指針を参照。
- 2.7 証明

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

- 2.7.1 申請が拒否される場合、それが2002年国籍、移民及び庇護法の第94条に基づいて「明らかに根拠がない」と証明される可能性がある。
- 2.7.2 これは、一般に、迫害または重大な危害のリスクが低く、効果的な国家による保護が利用可能である可能性が高く、国内移住が合理的である可能性が高いからである。
- 2.7.3 証明に関する詳細指針については、2002年国籍、移民及び庇護法の第94条に基づく保護および人権申請の証明（明らかに根拠がない申請）を参照。

国別情報

第3節は2019年1月2日更新

3. 人口統計

3.1 住民

- 3.1.1 2億780万のパキスタンの住民の95%以上がイスラム教徒である。シーア派イスラム教徒人口の見積もりは10%と25%の間で様々だ。パキスタンのシーア派共同体の大部分が十二イマーム派に属する。他の分派にはニザール派、ダウディ・ボーラ派、およびスレイマニ・ボーラ派が含まれる。シーア派はパキスタンの民族的、言語的、および部族的集団の大部分でその存在を確立している。

- 3.1.2 2017年9月の日付のオーストラリア外務貿易省（DFAT）のパキスタンに関するレポートは、DFATの基礎知識およびパキスタンの広範囲の情報提供者とのディスカッション、ならびに関連した信用できるオープンソースの報告書に基づいて、次のように述べた。

「シーア派住民はパキスタン全体に広がっている。シーア派はパキスタンの4つの州のいずれでも多数派を構成していないが、シーア派はギルギット・バルティスタン州のパキスタンの支配する自治地域では多数派を形成している。かなりの数のシーア派はカイバル・パクトウンクワ州のペシャール、コハト、ハングーおよびデーラ・イスマール・ハーン、連邦直轄部族地域（FATA）のクッラムおよびオーラクザイ、バローチスタン州のクエッタおよびその近郊ならびにマクラーン沿岸地区、パンジャブ州の南部および中央部、シンド州全体に住んでいる。大きいシーア派コミュニティが、カラチ、ラーホール、ラーワルピンディー、イスラマバード、ペシャール、ムルターン、ジャング、サルゴダを含む、パキスタン全土の都市の中心部に住んでいる。一部のシーア派がこれらの都市で少数民族居住地に住んでいるが、シーア派とスンニ派のコミュニティは一般に十分に統合されている。」

- 3.1.3 DFAT報告はカラチ（2千万人以上の人々の推計人口を持っている都市）に住んでいるシーア派に関して「スンニ派とシーア派が市全体に広がっている一方で、一部のシーア派に支配された少数民族居住地（特にシーア派ハザーラ人）がアッバスタウン、フサイン・ハザーラ・ゴー

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

ト（Hussain Hazara Goth）、ムガル・ハザーラ・ゴート（Mughal Hazara Goth）、リズヴィア（Rizvia）、アンチョリ（Ancholi）、DHAギズリ（DHA Gizri）、パク・コロニー（Pak Colony）およびマンゴピル（Manghopir）に見いだされ得る」と指摘した。

- 3.1.4 DFATがカイバル・パクトゥンクワ州では、「...シーア派住民がハンゲー、コハト、ペシャーワルおよびデーラ・イスマーイール・ハーンに多く集中している。ペシャーワルのシーア派の大半がオールドシティの長期の住民である一方、ハンゲー、コハトおよびデーラ・イスマーイール・ハーンの多くのシーア派は、クッラム管区およびオーラクザイ管区出身のシーア派トゥーリ（Turi）部族またはシーア派バンガーシュ（Bangash）部族である」とも指摘した。バローチスターン州の州都クエッタにシーア派ハザーラ人が多く住んでいる。

3.2 識別しやすい特徴

- 3.2.1 ハザーラ人を例外（主にシーア派）として、大半のパキスタンのシーア派イスラム教徒は身体的に、または言語学的にパキスタンのスンニ派イスラム教徒と異なっていない。ただシーア派パシュトゥーン人「トゥーリ」部族だけが視覚的には容易に識別可能ではないが、彼らが主として連邦直轄部族地域（FATA）クッラム管区パラチナール（Parachinar）町内およびその近郊の小さい、境界のはっきりしたエリアの中に住んでいるため、彼らに特有な名前とアクセントによって識別することができる。
- 3.2.2 情報提供者は、2013年にカナダ移民難民委員会（IRB）調査局に意見を求められて、ムハッラム月の間に多くのシーア派は黒い服を着て、「フサインの墓、馬および血のしるしを示す」が、スンニ派とシーア派は一般に服装によって識別可能ではないことを指摘した。同様に、スンニ派の宗教指導者が緑または白の服を着ているのに対抗して、シーア派の宗教指導者はしばしば黒い服を身に着けた。シーア派の学者は、異なった服、外套およびターバンを身に着けているので、スンニ派の学者と見分けがつくと伝えられた。電子式身分証明書（CNICs）は、（宗教に関するデータが国家データベース・登録局（NADRA）によって保有されているが）、庇護申請者の宗教を示していない。パスポートはその保持者をイスラム教徒であると明らかにしているが、庇護申請者の宗派は明らかにしていない。
- 3.2.3 パキスタンにいるハザーラ人に関する詳細情報については、パキスタン：ハザーラ人に関する国別政策および情報ノートを参照。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

3. 2. 4 情報提供者は普通のシーア派に共通している名前にはアッバス（Abbas）、アリ（Ali）、ハサン（Hasan）、フサイン（Hussain）、ジャフェリ（Jafari）、ジャファー（Jaffer）、ジャフリ（Jafri）、ナクヴィ（Naqvi）、ラザ（Raza）、リズヴィ（Rizvi）、サイード（Sayyed）、サイド（Syed）およびザイディ（Zaidi）が含まれると報告した。
3. 2. 5 DFAT報告は次のように付け加えた。「同様に、民族のおよび部族的な名前が人の民族性または所属部族を明らかにすることができる。ハザーラ人およびトゥーリ部族はほとんどただシーア派しかいない。他方、バンガーシュ部族はかなりのシーア派人口を持っている。シーア派が支配的な地域に居住している場合、住所でシーア派であると明らかにすることができる。パキスタンのシーア派はシーア派の宗教行事およびイラクとイランへの巡礼の間に最も目立つ。ムハッラムの間にアーシュラーの行進に参加しているシーア派はむち打ちのような自傷行為を行うことが多いが、これは消えない傷跡を残す可能性がある。」
3. 2. 6 DFAT報告は次のようにも指摘した。
- 「シーア派とスンニ派のモスクは明確に識別可能である。はっきりと異なった外面を持っていて、名称によって識別できるからだ。シーア派のモスクおよび礼拝所、またはイマームバーラー（imambargah）は、シーア派の剣、馬、アリとフサインの像、および「U字型の」三日月を含む、様々なイスラム教の図像を特徴とする。シーア派とスンニ派のモスクは礼拝時間が異なっており、礼拝者の礼拝中の手の位置が違う。シーア派のモスクは主要な都市と町を含めて、パキスタン全土にある。シーア派は（めったにしないが）スンニ派のモスクで祈ることができ、逆もまた同様である。両宗派は、スーフィ教寺院を含む、多くの有名な宗教的な場所を共有している。」
3. 2. 7 BBCとカナダ移民難民委員会はシーア派とスンニ派の間のイデオロギー的な相違を説明した。

第4節は2019年1月2日に最終更新

4. 法的状況

4. 1 憲法

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

- 4.1.1 パキスタンの憲法はイスラム教を国教として確立している（第2条）。第20条は「法律および公序良俗に従い、(a)すべての市民は自らの宗教を公言し、実践し、および普及させる権利を有するものとする。また、(b)すべての宗教の宗派とそのすべての分派がその宗教団体を設立し、維持し、および管理する権利を有するものとする」と規定している。第36条は、「連邦政府および州政府に正当な代表を送ることを含め、少数派の合法的な権利および利益」を保障している。

4.2 冒涇法

- 4.2.1 いわゆる冒涇法（パキスタン刑法第295A条、第295B条および第295C条）は、別の宗教を侮辱することを犯罪としている。この法律は個人的なうらみを晴らし、シーア派イスラム教徒を含め、宗教的な少数派を標的にするために誤用されている。2017年6月に、シーア派イスラム教徒がソーシャルメディアで冒涇的な発言をしたと申し立てられた後に、死刑を宣告された。インターネットでの冒涇に対して死刑が課されたのはこれが最初である。
- 4.2.2 冒涇法および刑罰の誤用に関する詳細情報については、パキスタン：キリスト教徒およびキリスト教への改宗者に関する国別政策および情報ノートを参照。

第5節は2019年1月2日更新

5. 国家の取り扱いおよび態度

5.1 公的代表

- 5.1.1 DFAT報告は次のように述べた。

「シーア派は議会でその存在を十分確立していて、定期的に主流の政党のために選挙を争う。パキスタン人民党（PPP）には、これまで、ズルフィカール・アリー・ブットー、彼の娘ベーナズィール・ブットー、およびベーナズィール・ブットーの夫のアースィフ・アリー・ザルダーリーを含め、数人の注目を集めるシーア派のリーダーがおり、その全員がパキスタンの大統領および／または首相を勤めた。ザルダーリーとベーナズィールの息

子ビラーワルはPPPの現在の代表である。他の主要政党も、イムラン・カーンのパキスタン正義運動（PTI）および統一民族運動（MQM）を含め、かなりの数のシーア派の支持者がいる。スンニ派のデオバンド派のイスラム聖職者党ファズルル・ラヘマン派およびシーア派だけのムスリム統一評議会（Majlis-e-Wahdutul Muslimeen、MWM）のような宗派に基盤がある政党は、比較的支持が少ない。」

- 5.1.2 マイノリティー・ライツ・グループ・インターナショナル（Minority Rights Group International、MRGI）はその2018年6月の報告で「パキスタンのシーア派は人生のあらゆる活動領域でその存在を確立しているが、多くの場合パキスタンの文化的分野において顕著な役割を果たし、影響力があり注目を集める立場を達成することに成功している」と指摘した。
- 5.2 差別およびハラスメント
 - 5.2.1 警察の許可なしに哀悼行列を企てた、または行進の時間制限に違反したという理由で、警察がムハッラムの間にシーア派イスラム教徒に対して初期調書（First Information Reports、FIRs）を発行したという報告があった（強制失踪も参照）。
 - 5.2.2 FIRsに関する情報については、パキスタン：保護の主体および国内移住を含む、背景情報に関する国別政策および情報ノート参照。
 - 5.2.3 DFAT報告によれば、「役所、警察、[または] 軍に入るのを許されるのに、シーア派に対する組織的な差別の信用できる証拠はない。しかしながら、一部の組織のより高いレベルではシーア派に対する差別の認識がある。」（雇用も参照）。
 - 5.2.4 CPITはこのノートを編集する際に参照した情報源では、シーア派イスラム教徒に対する国家による差別に関する追加情報を見いだすことができなかった。
- 5.3 強制失踪
 - 5.3.1 2017年米国国務省国際信教の自由（USSD IRF）レポートは次のように述べた。

「報道によれば、[2017年] 10月にシーア派政治団体のムスリム統一評

議会（MWM）が近年当局によって違法に拘禁または『失踪』させられていたシーア派の活動家の問題を強調する抗議運動をカラチで開始した。政府が法執行行動に見せかけてシーア派の活動家を標的にしたとシーア派代表者は以前に報告していた。シンド州首相はこの申し立てを否定した。」

- 5.3.2 2018年5月に、BBCニュースが、140人のパキスタンのシーア派が過去2年にわたって「失踪」したとコミュニティ活動家が報告したと述べた。彼らはパキスタンの治安部隊によって連れていかれたと言われている。行方不明者の25人以上がカラチから姿を消した。彼らの家族は、彼らが諜報局によって夜彼らの家から連れ去られ、勾留されたと述べた。コミュニティのリーダーが、男性たちはシリアでアサド政権と一緒に戦っているシーア派民兵のザイナビヨウン（Zainabiyoun）旅団とのつながりを疑われていたと報告した。2018年6月に、デイリータイムズが、シーア派行方不明者解放委員会（SMPRC）および心配している家族が全国の行方不明のシーア派イスラム教徒の回復を要求してカラチで抗議を行なったと報告した。

5.4 国の支援および治安活動

- 5.4.1 米国国務省テロリズムに関する国別報告書2017は、「パキスタンの政府と軍はテロリストの攻撃を混乱させ、反国家的過激派を排除するために注目を集める努力を続けた」と述べた。
- 5.4.2 米国国際宗教自由委員会（USCIRF）が、2017年の出来事を対象とするその年次報告書で次のように指摘した。「[...] 近年は好ましい展開があり、特に2011年に陸軍レンジャー部隊および市警察が開始した法と秩序作戦の直後の時期にカラチでのシーア派イスラム教徒の標的殺害が減少した。さらに、政府は国で拡大する宗派の分裂に橋を架けようと努める宗教内会議を奨励し、促進した。」
- 5.4.3 連邦および州の政府が2017年と2018年にアーシュラー記念祭の間に広範囲の警備計画に着手して、この期間中にシーア派を守るために強い警備プレゼンスを実施した。警備は失踪したシーア派イスラム教徒の回復を要求している抗議の間にカラチで提供された（強制失踪を参照）。厳密な警備措置がチェヘラムのシーア派イスラム教徒の儀式のためにも導入された。
- 5.4.4 DFAT報告は次のように指摘した。「DFATは、パキスタン軍がシーア派巡礼者を攻撃から守るために護衛を提供することを理解している。しかし、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

これらの情報提供者はまたDFATに軍の護衛の間に重大な隔たり（時々最長3カ月）がある可能性があり、この時期以外に旅行する人々は待つか、または過激派集団に標的にされるという重大なリスクに直面しなければならなかった。」米国国務省の人権慣行に関する国別報告書2017

（USSD HRレポート2017）は、「シーア派組織が、政府がイランに向かう途中でシンド州とバローチスターン州を通して旅行している巡礼者に適切な警備を提供することに失敗したと不平を言った」と指摘した。

5. 4. 5 2018年10月25日に記者会見で話をして、在外パキスタン人担当特別補佐官のズルフィカル・ブハーリー（Zulfiqar Bukhari）が、連邦政府は「イランとイラクに行っている巡礼者にあらゆる便宜」を提供していたと言った。ブハーリーは「『過去1週間に45,000人のシーア派巡礼者がパキスタンからイランとイラクまで旅行し、彼らは政府によって完全な援助と便宜を提供された』」と言ったと引用された。連邦および州の官僚が巡礼者に対する警備を誓約した。2018年11月13日に、エクスプレス・トリビューンはパキスタンのテロ対策局（Counter Terrorism Department）がシーア派巡礼者を標的にした2014年のタフタン（Taftan）での自爆攻撃、およびバローチスターン州のハザーラ人コミュニティのシーア派殺害に関係していたという疑いをかけられた男を逮捕したと報じた。
5. 4. 6 過激派の暴力を抑制することを狙って、パキスタン政府によって着手された治安活動に関する詳細情報については、パキスタン：治安および人道的状況に関する国別政策および情報ノート参照。

第6節は2019年1月2日更新

6. 社会の取り扱いおよび態度

6. 1 差別

6. 1. 1 DFAT報告は次のように指摘した。「パキスタンでの社会の差別が自分自身の家族、部族、または社会集団に好意的な肯定的差別（縁者びいき、引き立てなど）の形で現れる傾向がある（一部の少数派はずっと続いている差別を経験するが）。しかし、若干の（典型的に低レベルの）反シーア派差別が確かに起こっている。」
6. 1. 2 MRGIが次のように指摘した。「イスラム教徒として彼らは他の宗教団体に影響を与えている制約からは自由だが、シーア派はまだ一部の過激派の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

スンニ派のグループと個人によって棄教者と見なされる。結果として、多くの人が過激派からの日常的な敵意と構成員が殺されるべきだという公然の呼びかけに直面する。」同報告書は次のように付け加えた。「モスク、学校、公共スペースでのキャンペーンとして最も頻繁に、そしてソーシャルメディア上ではますます、シーア派は様々な形式のヘイトスピーチの対象にもなってきた。シーア派は彼らの宗教的な信念を理由にコミュニティとして中傷され、個人もまた批判のために選び出される。」

6.2 宗派間暴力

6.2.1 DFAT報告によると、「シーア派はラシュカレ・ジャンヴィ (LeJ)、パキスタン預言者の教友の兵士 (シパエ・サハバ・パキスタン、Sipah-e-Sahaba PakistanまたはSSP、アフレ・スンナト・ワル・ジャマート、Ahl-e-Sunnat-Wal-JamaatまたはASWJとしても知られている)、およびパキスタン・ターリバーン運動 (TTP) の様々な派閥を含む、反シーア派の過激派組織からの脅威に直面し続けている。宗派間暴力が近年、特にザルベアズブ (Zarb-e-Azb) 作戦 (およびその後継、ラード・ウル・ファサード (Radd ul Fasaad) 作戦) およびNAP [全国行動計画—テロおよび過激派工作員対策] が実施されて以来、際立って減少した。」

6.2.2 DFAT報告は次のように付け加えた。

「LeJおよびLeJのアル・アラミ派のようなその分派はパキスタンでシーア派に対する暴力の主な加害者である傾向がある。LeJはTTPのような他の過激派組織と、もっと最近では、イスラム国 (ISIL) に関連づけられ大ざっぱに調整された細胞の集合体である。元来シパエ・サハバ・パキスタン (SSP) の分派としてパンジャーブ州に本拠地を置いている。LeJの目的はパキスタンにイスラム原理主義スンニ派の国家を設立することであると報告されている。それはまたシーア派が『無信仰者』または棄教者だと宣言し、ユダヤ人、キリスト教徒、およびヒンズー教徒のような他の宗教団体を排除するよう努めている。LeJは近年シーア派のコミュニティ、特にクエッタにいるハザーラ人ならびに連邦直轄部族地域 (FATA) およびカラチにいる他のシーア派グループに対する数多くの攻撃を主張してきた。」

6.2.3 USCIRF報告が、2017年の出来事を対象とするその年次報告書で次のように指摘した。

「これまでの1年間に、シーア派イスラム教徒の住民は過激派グループか

ら治安上の脅威に直面し続け、公衆からの社会的差別が増えた。[...] 政府の努力にもかかわらず、シーア派イスラム教徒は、国の一部で、特に落ち着かない国境地帯で標的にされ続けた。LeJとパキスタン・ターリバーン運動は、その使命の背後にある宗派的動機を公然と認めており、その年の間にいくつかの攻撃を開始した。例えば、パラチナールとクエッタの混雑した市場で2017年1月に同時発生し、80人を超える人々を死なせたテロリスト攻撃の直後の時期に、パキスタン・ターリバーン運動はその攻撃について自分の功績を主張し、それは『シーア派に教訓を教える』意味であったと説明した。」

6. 2. 4 2017年1月26日に、ドーン（Dawn）は、カラチのシーア派コミュニティが、カラチで前の数カ月に起こった一連の攻撃に続いてコミュニティの2人の著名なメンバーが殺害された後に、宗派的殺害の「新たな波」と呼んだものに対して抗議したと報じた。USCIRFは、2011年に始動した警備活動の後、近年はカラチにいるシーア派イスラム教徒の標的殺害の数が減少していたことを指摘した。

6. 2. 5 バルセロナ自治大学にある学術的平和研究機関である平和文化研究所（Escola de Cultura de Pau、ECP）は、2017年の出来事を対象とするその『アラート18！』（Alert 18!）という報告書で次のように指摘した。

「ターリバーンの反乱はいくつかの攻撃に対して [...] 責任があった。攻撃の一部はターリバーンのジャマートウル・アフラル（Jamaat-ul-Ahrar）派閥によって実行されたものだ。シーア派が優勢のクッラム管区の主都パラチナールが特に激しく暴力に襲われ、いくつかの攻撃を被った。1件は3月にシーア派モスクの近くで起こり、23人が死亡し、73人が負傷した。シャフリヤール・マフスード（Shahryar Mahsud）が率いるターリバーン派閥と共同して、スンニ派の武装集団ラシュカレ・ジャンヴィは1月にパラチナールの市場でもう1件の攻撃を実行し、22人の人々を殺害した。主にシーア派がいる地域で起こった爆発でおよそ90人が負傷した。その年の最も深刻な攻撃の1つは6月にパラチナールで起き、72人の人々が殺害され、200以上が負傷した。ラシュカレ・ジャンヴィ・アル・アラミ派が犯行声明を出した。」

6. 2. 6 2018年6月のMRGIレポートは次のように述べた。「過激派組織がシーア派の専門職を標的にすることは今日まで続いていて、近年これらの攻撃は特に流血を伴っている。過激派とテロ組織によって実行された爆破が社交的な集まりを標的にして、ほぼ刑罰を受けずにシーア派地域に押し寄せた。礼拝堂も、

少なくとも20人の礼拝者を殺害したバローチスターン州での2017年10月の攻撃を含めて、日常的に攻撃された。この暴力事件の加害者について有意義な取り締まりまたは調査がなく、警察は一般に攻撃が発生した時にこれを止めることができなかった。ここ10年でのシーア派に対する猛烈な攻撃のエスカレーションが国の治安状況の一般的な悪化と並んで起こっているが、シーア派に対する特有の攻撃は、最も政治的な殺害、武力紛争での死、および民間人に対する無差別の暴力という特徴と意志の点で独特のものだ。神聖な場所と祭りに参加するためにイランに／から旅行しているシーア派巡礼者に対する多くの攻撃があった。バローチスターン州を通過してパキスタンとイランをつないでいる700キロのハイウェーは、過激派の攻撃を受けやすい。シーア派コミュニティは単に殺害と自爆攻撃の波に被害を受けているだけではない。」

- 6.2.7 民間人の犠牲者の数は、おそらくデータ収集方法が違っているため、情報源によって異なる。
- 6.2.8 DFATレポートは次のように指摘した。「宗派間の暴力がすべての宗教と宗派の人々に影響を与える一方、シーア派は伝統的に死傷者のより高い割合を示した。[...] およそ3千万人のパキスタンのシーア派人口全体から、およそ820人のシーア派が、2013年の初めから[2017年9月の時点で] 宗派間の暴力で死んだ。」南アジア・テロリズム・ポータル (SATP) によれば、1,000以上のシーア派が2013年から2018年6月17日までに殺された。
- 6.2.9 多様なニュースソースからの情報と他の裏付け情報に頼るグローバル・エクストリーミズム・モニター (Global Extremism Monitor, GEM) 2017は2017年にパキスタンでの宗派的攻撃で死んだ136人のシーア派の死を記録した。GEMによれば、その攻撃の36%以上がバローチスターン州で起き、同州でシーア派は人口の20%を構成している。
- 6.2.10 メディア、現場の情報源、および公式記録からのデータを収集するパキスタン平和研究所 (PIPS) によれば、2017年に68人の死亡と96人の負傷をもたらしたシーア派コミュニティのメンバーに対する16の標的型攻撃が報告されている。大多数の攻撃はFATAクッラム管区、バローチスターン州クエッタ、およびカイバル・パクトゥンクワ州デーラ・イスマール・ハーンに集中していた。
- 6.2.11 南アジア・テロリズム・ポータル (SATP) はニュース報道からのデータを収集して、114人のシーア派が2017年にパキスタンで殺され、308人が負傷したと記録した。そのデータによれば、死者のうち18人がシーア派ハザー

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ラ人だった。2018年6月17日までに、2018年の標的型攻撃で7人のシーア派イスラム教徒が殺され、4人が負傷した（シーア派ハザーラ人を含む）。

6. 2. 12 独自の研究を行なっているシンクタンクの安全保障研究センター（CRSS）は、その年次安全保障報告2017（Annual Security Report 2017）で、2016年の25人と比較して2017年の166人の死亡を記録し、シーア派イスラム教徒に対する宗派間暴力の被害者の増加を報告した。シーア派ハザーラ人の死は別に記録され、2016年の8人に対し2017年は12人だった。
6. 2. 13 CRSSは2018年の第1四半期から第3四半期までに、シーア派とシーア派ハザーラ人がパキスタンで宗派間暴力によって最も被害を受けている宗教的コミュニティであったと指摘した。CRSS四半期報告によれば、2018年の最初の9カ月に、（すべての宗教にわたる合計47人のうち）シーア派コミュニティでの宗派間暴力に帰せられる合計22人の民間人の死亡があった。そのうち8人がシーア派ハザーラ人だった。CRSSは、2018年の第3四半期に、3人のシーア派の死亡を記録した。これは、2人のシーア派ハザーラ人を含む12人の死亡が記録された第1四半期に比べて75%減少している。
6. 2. 14 2018年11月23日に、カイバル・パクトゥンクワ州オーラクザイ管区のシーア派に支配されたカラヤ（Kalaya）地域にある市場で、爆弾が爆発して、少なくとも22人のシーア派を含む、最大31人の人々が死亡した。自由欧州放送は、少なくとも35人の人々が死亡、50人以上が負傷し、その大多数はシーア派だと報じた。テロリストがその地域で金曜日の集団礼拝を攻撃するかもしれないという諜報レポートの後で、イマームバーラー（シーア派集会所）およびモスクならびにその近辺で高度な警備がなされたにもかかわらず、攻撃は起こった。インドのニュースサイトのザ・ウィーク（The Week）によれば、イスラム国がその攻撃の犯行声明を出した。
6. 2. 15 2018年と2017年のアーシュラー記念祭は事件なく過ぎた。
6. 2. 16 ハザーラ人に関する詳細情報については、パキスタン：ハザーラ人に関する国別政策および情報ノートを参照。治安状況全般および過激派組織に関する情報については、パキスタン：治安および人道的状況に関する国別政策および情報ノート参照。

6. 3 ファトワー

6. 3. 1 イスラム百科事典によれば、ファトワー（fatwa）とは「法の問題に関する意見である。ここでいう『法』は、イスラム教で、あらゆる民事的または

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

宗教的な事項に適用される。」アメリカ・イスラム最高評議会は次のように指摘した。「最も重要なことに、ファトワーは定義上死刑判決または宣戦布告ではない。ファトワーは、通常個人または裁判官からの要請で、イスラム法学（フィクフ、**fiqh**）が不明確である問題を解決するために、個別の問題に関して、宗教的な法の専門家（ムフティー、**mufti**）によって出されるイスラムの法的な宣言である。」

- 6.3.2 次の情報は、イスラム法に関して政府に助言する憲法上の組織であるパキスタン政府イスラム・イデオロギー評議会（CII）議長から2007年12月にカナダのIRB調査局に提供された。

「パキスタンでは、ファトワーの発布が国家によって組織化されていない。それは非公式に様々な団体によって管理されている。宗教に関する公式の組織については、中央および州にも宗教担当省があるが、これはファトワーの組織ではない。イスラム・イデオロギー評議会はイスラム法に関して政府に助言する憲法上の組織だが、これもまたファトワーを発布しない。

パキスタンにはファトワーを発布する公式の組織がなく、ファトワーの公式の形式もない。公式のファトワーの組織も公認のムフティーも存在しないため、政府はファトワーを公表しない。

ファトワーは人々が信頼を寄せている様々な学者によって非公式に発布されている。一般的な慣習は、多くの宗教的な教育機関（マドラサ、**Madrasas**）がその監督の下にファトワーの組織を持っているということである。これらのファトワーを発布する個々の学者もいる。しかし、ムフティーまたはファトワーを公式に承認するプロセスはない。人々は彼らの知識と評判に基づいてこれらの団体と個人に相談している。

ファトワーの受容が公式の承認または組織によっていないので、ファトワーの及ぶ範囲を定義することは難しい。ファトワーの及ぶ範囲は個人の認識に依存する。それはまたファトワーの照会者が属する宗教団体にもよる。

パキスタン政府はファトワーの発布について統制していない。ファトワーを整理、または統制する法律は存在しない。

ファトワーの理論によれば、ファトワーには拘束力がない。それは法的判断と同義ではない。1人の人が複数の学者に対して同じ質問に関するファトワーを求めることができる。ムフティーは、法源の解釈での彼の誤りを気

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

づかせるか、または新しい証拠を発見することに関する新しい情報を含め、いくつかの状況の下で彼のファトワーを無効にすることが許される。修正されたファトワーは、状況を説明する注釈付きで発布される。」

- 6.3.3 ロイターは2018年1月16日に「1,800人以上のパキスタンのイスラム聖職者が、政府によって公にされた本で、自爆攻撃を禁じるイスラム指令またはファトワーを発布した。[...] 聖職者は、自爆攻撃は禁じられている、または『ハラーム (haram)』であると宣言した」と報じた。
- 6.3.4 2018年11月28日に、ドーンは、「イスラム・イデオロギー評議会 (CII) は、自らの権力を不正使用して宗教令 (ファトワー) を発布することに対して政府が処罰を強めることを要求した」と報じた。CIIの議長、キブラ・アヤズ (Qibla Ayaz) 博士は、「CIIの勧告を実行する責任は政府にあり、我々は、自らの権力を不正使用し、イスラム教徒を不信仰者または非イスラム教徒であると宣言するファトワーを発布して、彼らがシャリーア法に従って殺される責任があると宣言する聖職者に対して厳罰を望む」と述べ、[...] 「すべてのそのような宗教令が評議会によって拒絶された」と付け加えた。
- 6.3.5 CIIは、そのウェブサイトで、評議会の紋章を使ったファトワーの発布は詐欺であると宣言する (日付がない) 通知を発表した。CIIは、ムフティーのアサド・シャー・ブハーリー (Asad Shah Bukhari) によって発布されたファトワーは評議会とは何の関係もなく、当該ムフティーはいかなる資格においても評議会のメンバーではないと言った。その通知によれば、評議会 は訴訟を検討していた。
- 6.4 宗派間結婚
- 6.4.1 スンニ派とシーア派の間の結婚に関する情報については、パキスタン：異宗派間の結婚に関する国別政策および情報ノート参照。CPITは、このノートを編集する際に参照した情報源では、執筆時点で宗派間結婚に関する追加情報を見いだすことができなかった。「恋愛」結婚に関する情報については、パキスタン：危害／暴力を理由にジェンダーを恐れている女性たちに関する国別政策および情報ノート参照。

第7節は2019年1月2日更新

7. 教育および雇用

7.1 教育

7.1.1 DFATレポートでは次のように述べられている。

「スンニ派とシーア派の学生が同じ公立および私立の教育機関に通う。憲法が政府の公立学校への入学許可を与える際の差別を禁止しているが、学生たちは、大学を含めて、公立および私立の機関に入学を申し込むとき、自分の宗教的な所属を宣言しなければならない。イスラム学は公立学校のすべてのイスラム教徒の学生にとって必修である。信用できる情報提供者はDFATにパキスタンの公教育機関に宗教的な偏見の問題があると言った。これが主にイスラム教でない宗教的な少数派に影響を与える一方、シーア派グループも公立学校のシラバスに宗教的な偏見についての懸念を引き起こして、教科書を禁止した。学校教科書はスンニ派の祈とう儀式の描写を含んでいて、歴史のテキストから著名なシーア派の人物を省いている。高い質の教育へのアクセスは、宗教的な所属にかかわらず、一部のパキスタン人に限られていて、主に個人の地理的な所在と財源に依存している。」

7.1.2 2018年9月に世界キリスト教連帯（Christian Solidarity Worldwide、CSW）は「一部の教科書はシーア派に対して偏った軽蔑的な言語を含んでいる」と報告した。

7.2 雇用

7.2.1 DFAT報告は次のように指摘した。「シーア派はパキスタンの医療および法律の専門職を含む専門職のコミュニティでその存在を確立している。役所、警察、軍または民間部門に入るのを許されるのに、シーア派に対する組織的な差別の信用できる証拠はない。しかし、一部の組織のより高いレベルではシーア派に対する差別の認識がある。」